

予算特別委員会（全体会） 記録	
開 会 年 月 日	令和 2 年 3 月 2 日
開 会 時 刻	午後 3 時 21 分
散 会 時 刻	午後 3 時 27 分
出 席 委 員 名	◎藤原清史 ○上村和生 宮崎 誠 久保 真
	中村 功 井村貴志 北村 勝 楠木宏彦
	鈴木豊司 野崎隆太 吉井詩子 野口佳子
	岡田善行 福井輝夫 辻 孝記 吉岡勝裕
	品川幸久 小山 敏 西山則夫 浜口和久
	山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	世古 明 議長
欠 席 委 員 名	中山裕司
署 名 者	宮崎 誠 久保 真
担 当 書 記	森田晃司
審 議 案 件	正副委員長について
	予算審査の進め方について
説 明 員	

会議経過

藤原委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、久保委員を指名。「正副委員長について」及び「予算審査の進め方について」を協議し、散会した。

なお、その詳細は以下のとおり。

開議 午後 3 時21分

◎藤原清史委員長

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日の出席者は23名でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

本日御協議いただきます案件は、お手元の事項書のとおり「正副委員長について」及び「予算審査の進め方について」でございます。

予算審査につきましては、平成30年 9 月11日の議会のあり方調査特別委員会及び本日の議会運営委員会におきまして、前回と同様に分科会方式で審査することが決定されております。

あわせて、お手元の資料 1 の伊勢市議会予算特別委員会運営要綱に基づき、審査を行うこととなっております。

それではまず「正副委員長について」でございますが、委員長につきましては、要綱第 3 条の規定により、副議長である私藤原が、副委員長には議会運営委員長である上村委員が務めることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議録署名委員の指名については、委員長において宮崎委員、久保委員の御両名を指名いたします。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らわせていただきます。

次に、予算審査の進め方について御協議願います。

要綱第 4 条の規定により、予算特別委員会に「総務政策分科会」、「教育民生分科会」、「産業建設分科会」の三つの分科会を設置すること、分科会の委員の選任については、要綱第 5 条の規定により、所管の常任委員会の所属と同一とすること、分科会の会長及び副会長の選出については、要綱第 6 条の規定により、所管の常任委員会の委員長を会長、副委員長を副会長に選出することとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、予算審査の日程でございます。

3 月 5 日、木曜日及び 3 月 6 日、金曜日を産業建設分科会の審査、3 月 9 日、月曜日及

び3月10日、火曜日を教育民生分科会の審査、3月11日、水曜日及び3月12日、木曜日を総務政策分科会の審査に充てることとし、各分科会の審査はそれぞれ午前10時から開始し、審査が時間を残して終了した場合、または翌日の審査日を残して終了しても日程を繰り上げることなく行いたいと思います。

また、第2回目の予算特別委員会につきましては3月18日、水曜日に開催したいと思いますが、この日の午前中に幼稚園の卒園式が予定されているため、午後1時30分から開催し、各分科会会長の報告、報告に対する質疑、総括質疑、討論及び採決を行うこととしたと思います。

次に、「分科会への議案の割り振り」でございます。

お手元に資料2及び3の予算特別委員会分科会審査振り分け資料をお配りしております。資料2の歳入につきましては、原則として、一般財源は総務政策分科会とし、特定財源はそれぞれの所管の分科会で審査をすることとしております。資料3の歳出につきましては、それぞれの所管の分科会に振り分けております。

なお、一部の事業で複数の担当課がある場合につきましては調整を行っております。

お諮りいたします。

予算審査の日程及び分科会への議案の割り振りにつきましては、ただいま説明のとおり決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

また、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症予防のため、分科会に出席する説明員を最小限とするよう当局に要請しました。これにより、分科会開催中の説明員交代の回数が例年より多くなることも想定されますので、御了承ください。

以上で本日の御協議いただきます案件は終わりました。

これをもちまして予算特別委員会を散会いたします。

なお、本日御出席の皆様には次回の開議通知を差し上げませんから、御了承願います。

散会 午後3時27分

上記署名する。

令和 2 年 3 月 2 日

委 員 長

委 員

委 員